

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	140

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	西海区水産研究所	西海区水産研究所
契約の件名及び数量	A重油(10月～3月西海区水産研究所石垣・八重山庁舎)一式	10～3月分A重油(西海区水産研究所石垣・八重山庁舎)一式
契約締結日	平成24年9月27日	平成25年9月30日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)りゅうせき八重山支店	(株)りゅうせき八重山支店
契約金額	1,638,000円	2,031,960円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	76日・52営業日	56日・38営業日
入札経緯及び結果	平成24年7月11日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年9月25日 入札及び開札	平成25年8月1日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成25年9月26日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・競争性を確保するため平成24年度において履行期間を5日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を76日(52営業日)確保したところであり(特定調達契約のため)、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	158

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査・一式	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査・一式
契約締結日	平成24年9月24日	平成25年7月5日
契約の相手方の商号又は名称等	社団法人全国豊かな海づくり推進協会	栽培漁業・海面養殖用種苗の生産・入手・放流実績委託調査共同研究機関
契約金額	11,999,400円	11,999,400円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	23日・17営業日	29日・21営業日
入札経緯及び結果	平成24年8月20日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月12日 入札期限 平成24年9月19日 開札	平成25年5月21日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成25年6月19日 入札期限 平成25年6月28日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の実施要領について調査内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、調査内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の実施要領の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・平成24年度は183日の履行期間を確保していたところであるが、平成25年度においては更に履行期間を確保するよう265日とした。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は公告期間を23日(17営業日)確保したところであるが、平成25年度においては更に公告期間を確保するよう29日(21営業日)とした。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に実施要領を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・平成24年度において、落札者に対し、2か年連続一者応札となった理由として想定される状況の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・平成25年度において、共同企業体での競争参加も可能となるよう、競争参加資格を見直した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	176

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	2013年外国雑誌・一式	2014年外国雑誌・一式
契約締結日	平成24年11月2日	平成25年11月7日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部	(株)紀伊國屋書店神奈川静岡営業本部
契約金額	51,635,618円	64,336,504円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	20日・14営業日	22日・15営業日
入札経緯及び結果	平成24年10月9日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年10月29日 入札及び開札	平成25年10月7日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成25年10月29日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間として落札決定日から外国雑誌供給開始日まで64日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を20日(14営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成25年度において、PRしたものの入札説明書を受領しなかった業者に対して聴き取りを行った。
競争参加資格の見直し		・平成24年度はA、B等級であったが、平成25年度はA、B、C、D等級とし、更なる競争性を確保した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	177

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船一式	「日本海ベニズワイ資源生態調査」に係る用船一式
契約締結日	平成24年6月29日	平成25年7月26日
契約の相手方の商号又は名称等	兵庫県教育委員会	兵庫県教育委員会
契約金額	2,894,034円	2,886,084円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	21日・15営業日
入札経緯及び結果	平成24年5月17日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年5月31日 入札期限 平成24年6月15日 開札	平成25年6月7日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成25年6月28日 入札期限 平成25年7月12日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を30日以上確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は公告期間を14日(10営業日)確保したところであるが、平成25年度においては更に公告期間を確保するよう21日(15営業日)とした。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	179

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「漁場形成状況等調査(以西底曳)」に係る用船一式	「漁場形成状況等調査(以西底曳)」に係る用船一式
契約締結日	平成24年8月27日	平成25年9月10日
契約の相手方の商号又は名称等	長運水産(株)	長運水産(株)
契約金額	14,270,603円	10,305,361円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・11営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成24年7月10日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成24年7月26日 入札期限 平成24年8月8日 開札	平成25年8月7日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成25年8月23日 入札期限 平成25年9月5日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を30日以上確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	188

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	10～12月分船舶用軽油(東関東地区)・一式	10～12月分船舶用軽油(東関東地区)・一式
契約締結日	平成24年9月28日	平成25年9月30日
契約の相手方の商号又は名称等	千葉県漁業協同組合連合会	千葉県漁業協同組合連合会
契約金額	1,444,800円	1,440,600円
入札及び契約方式	一般競争入札	一般競争入札
公告・公示日数(暦日・営業日)	25日・16営業日	30日・20営業日
入札経緯及び結果	平成24年8月31日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年9月25日 入札及び開札	平成25年8月26日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成25年9月25日 入札及び開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を6日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は公告期間を25日(16営業日)確保したところであるが、平成25年度においては更に公告期間を確保するよう30日(20営業日)とした。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は入札説明書を受領したものの入札には参加しなかった者にその理由等を、また、全ての入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため従来よりA～B等級に加えてC等級の参加も可能としており、そのほかに競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	196

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	本部	本部
契約の件名及び数量	「中南海域におけるかつお標識放流調査」に係る用船一式	「日本近海におけるカツオ標識放流調査」に係る用船一式
契約締結日	平成24年12月25日	平成25年11月25日
契約の相手方の商号又は名称等	(有)日昇	(有)日昇
契約金額	21,322,076円	22,532,199円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日・営業日)	23日・17営業日	22日・15営業日
入札経緯及び結果	平成24年10月23日 入札公告 入札説明書受領 (2者) 平成24年11月15日 入札期限 平成24年11月29日 開札	平成25年10月10日 入札公告 入札説明書受領 (3者) 平成25年11月1日 入札期限 平成25年11月19日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を30日以上確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を23日(17営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	200

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ 豊後水道周辺海域 擬似餌の開発等)に係る用船(新光丸)・一式	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ 豊後水道周辺海域 に係る用船・一式
契約締結日	平成24年6月12日	平成25年7月17日
契約の相手方の商号又は名称等	宇都宮 今朝市	安藤幸市
契約金額	2,968,000円	5,040,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	20日・14営業日
入札経緯及び結果	平成24年5月15日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年5月30日 入札期限 平成24年6月12日 開札	平成25年6月14日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成25年7月4日 入札期限 平成25年7月17日 開札
契約部署	開発調査センター	
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ 豊後水道周辺海域 投縄装置の開発等)に係る用船(豊漁丸)・一式	
契約締結日	平成24年6月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	高橋 哲夫	
契約金額	2,968,000円	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	15日・11営業日	
入札経緯及び結果	平成24年5月15日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年5月30日 入札期限 平成24年6月12日 開札	
契約部署	開発調査センター	
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ 豊後水道周辺海域 )に係る用船(喜久吉丸)・一式	
契約締結日	平成24年10月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	小松喜久夫	
契約金額	1,727,419円	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・11営業日	
入札経緯及び結果	平成24年9月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月28日 入札期限 平成24年10月12日 開札	



契 約 部 署	開発調査センター	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	海洋水産資源開発事業(ひきなわ:タチウオ 豊後水道周辺海域)に係る用船(正福丸)一式	
契 約 締 結 日	平成24年10月12日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	佐々木正蔵	
契 約 金 額	1,727,419円	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
告 告 ・ 公 示 日 数 ( 暦 日 日 数 ・ 営 業 日 日 数 )	16日・11営業日	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成24年9月12日 入札公告 入札説明書受領 (1者) 平成24年9月28日 入札期限 平成24年10月12日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を20日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善策」に基づき、平成24年度は公告期間を16日(11営業日)確保したところであるが、平成25年度においては、更に公告期間を確保するよう20日(14営業日)とした。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	204

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(遠洋かつお釣)に係る用船(第三十一日光丸)一式	海洋水産資源開発事業(遠洋かつお釣)に係る用船(第三十一日光丸)一式
契約締結日	平成24年8月24日	平成25年8月21日
契約の相手方の商号又は名称等	日光水産(株)	日光水産(株)
契約金額	250,740,000円	267,246,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	18日・11営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成24年7月13日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成24年7月31日 入札期限 平成24年8月21日 開札	平成25年7月17日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成25年8月2日 入札期限 平成25年8月21日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を21日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を18日(11営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)  
引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	205

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	海洋水産資源開発事業(海外まき網)に係る用船(日本丸)一式	海洋水産資源開発事業(海外まき網)に係る用船(第一大慶丸)一式
契約締結日	平成24年4月4日	平成25年8月21日
契約の相手方の商号又は名称等	日本丸(株)	大慶漁業(株)
契約金額	489,748,790円	359,100,000円
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式) 随意契約(不落随契)	一般競争入札(総合評価落札方式)
公告・公示日数(暦日日数・営業日日数)	16日・12営業日	16日・12営業日
入札経緯及び結果	平成24年2月20日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成24年3月7日 入札期限 平成24年3月28日 開札	平成25年7月17日 入札公告 入札説明書受領(1者) 平成25年8月2日 入札期限 平成25年8月21日 開札

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで22日確保したところであるが、平成25年度においては更に業務準備期間を確保するよう41日とした。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を16日(12営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する入札公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、入札説明書受領者に対し、仕様書の内容、より効果的な公告周知方法、入札公告等の改善等をアンケート調査したところであり、アンケート回収率を向上させるべく、入札時等において再度協力を依頼しており、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	231

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	北海道区水産研究所	北海道区水産研究所
契約の件名及び数量	種卵(さけ・ます)・一式	種卵(さけ・ます)・一式
契約締結日	平成24年8月10日	平成25年8月9日
契約の相手方の商号又は名称等	社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会	公益社団法人北海道さけ・ます増殖事業協会
契約金額	16,288,503円	16,213,586円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	18日・12営業日	15日・11営業日
入札経緯及び結果	平成24年6月14日 公募公告 平成24年7月2日 提出期限	平成25年6月17日 公募公告 平成25年7月2日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を50日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を18日(12営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・そ上親魚特別採捕許可に係る許認可権者である北海道に対し、過去5年間に許可を与えた者及び現在有効な許可を有する者の照会を行った。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において「等級」の制限を撤廃し全ての等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	232

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	リアルタイム海流観測係留ブイ点検・保守・校正業務一式	リアルタイム海流観測係留ブイ点検・保守・校正業務一式
契約締結日	平成24年7月23日	平成25年7月9日
契約の相手方の商号又は名称等	日油技研工業(株)営業本部	日油技研工業(株)
契約金額	2,305,000円	3,013,831円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日・営業日)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年6月14日 公募公告 平成24年6月28日 提出期限	平成25年6月18日 公募公告 平成25年7月2日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		競争性を確保するため平成24年度において履行期間を250日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	236

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	東北区水産研究所	東北区水産研究所
契約の件名及び数量	CTD多筒採水器キャロセルの点検・整備及びCTDセンサー点検・校正業務・一式	CTDセンサー点検・校正業務・一式
契約締結日	平成24年11月12日	平成25年12月10日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契約金額	2,021,250円	1,744,050円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年10月22日 公募公告 平成24年11月5日 提出期限	平成25年11月21日 公募公告 平成25年12月5日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・競争性を確保するため平成24年度において履行期間を96日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	238

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	水産工学研究所	水産工学研究所
契約の件名及び数量	マルチ周波数プロファイラー一式	マルチ周波数プロファイラー一式
契約締結日	平成24年9月12日	平成25年9月24日
契約の相手方の商号又は名称等	三興通商(株)	三興通商(株)
契約金額	6,195,000円	7,980,000円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	15日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年8月17日 公募公告 平成24年8月31日 提出期限	平成25年9月5日 公募公告 平成25年9月20日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・平成24年度は108日の納入期間を確保していたところであるが、平成25年度においては更に納入期間を確保するよう130日とした。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	241

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	日本海区水産研究所	日本海区水産研究所
契約の件名及び数量	水中切り離し装置・一式	水中切り離し装置・一式
契約締結日	平成24年10月1日	平成25年7月29日
契約の相手方の商号又は名称等	日油技研工業(株)営業本部	日油技研工業(株)営業本部
契約金額	3,685,500円	3,685,500円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	16日・11営業日	18日・11営業日
入札経緯及び結果	平成24年9月10日 公募公告 平成24年9月26日 提出期限	平成25年7月4日 公募公告 平成25年7月22日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について仕様内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、仕様内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・競争性を確保するため平成24年度において納入期間を46日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を16日(11営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において「等級」の制限を撤廃し全ての等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	244

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	日本海区水産研究所	日本海区水産研究所
契約の件名及び数量	塩分水温自動測定装置点検整備業務・一式	塩分水温自動測定装置点検整備業務・一式
契約締結日	平成24年12月6日	平成25年12月2日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イーエムエス	(株)イーエムエス
契約金額	2,554,650円	1,977,150円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日日数・営業日数)	15日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年11月21日 公募公告 平成24年12月5日 提出期限	平成25年11月13日 公募公告 平成25年11月27日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		競争性を確保するため平成24年度において履行期間を76日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を15日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		競争性を確保するため平成24年度において「等級」の制限を撤廃し全ての等級の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	247

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	中央水産研究所	中央水産研究所
契約の件名及び数量	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式	日本周辺域の海産生物及び海底土中の放射性核種分析業務・一式
契約締結日	平成24年11月22日	平成25年10月10日
契約の相手方の商号又は名称等	財団法人日本分析センター	公益財団法人日本分析センター
契約金額	13,282,500円	24,496,500円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	17日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年10月31日 公募公告 平成24年11月14日 提出期限	平成25年9月20日 公募公告 平成25年10月7日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・平成24年度は73日の履行期間を確保していたところであるが、平成25年度においては更に履行期間を確保するよう101日とした。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A~D)の参加を可能としていたが、平成25年度においては「業種の区分」の制限を撤廃し全ての業種区分の参加を可能とし、更なる競争性を確保した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取り組みを継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	249

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務一式	CATSAT(漁業支援衛星システム)データ情報提供業務一式
契約締結日	平成24年9月5日	平成25年8月29日
契約の相手方の商号又は名称等	(株)キュービック・アイ	(株)キュービック・アイ
契約金額	1,300,320円	1,300,320円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	24日・16営業日	23日・17営業日
入札経緯及び結果	平成24年8月10日 公募公告 平成24年9月3日 提出期限	平成25年8月5日 公募公告 平成25年8月28日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は業務準備期間として契約締結日から業務開始日まで7日確保したところであるが、平成25年度においては更に業務準備期間を確保するよう11日とした。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を24日(16営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断とした。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施したところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

競争参加資格について、「業種の区分」の制限を撤廃し、全ての業種区分の参加を可能とする。

契約監視委員会のコメント

競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努めること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

契約監視委員会のコメントを踏まえ、競争参加資格の「業種区分」の制限を撤廃し、一者応札・応募の改善に努める。

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人水産総合研究センター
案件番号	252

	平成24年度案件	平成25年度案件
契約部署	開発調査センター	開発調査センター
契約の件名及び数量	漁獲物販売委託業務(静岡県焼津港)・一式	漁獲物販売委託業務(静岡県焼津港)・一式
契約締結日	平成24年9月10日	平成25年9月11日
契約の相手方の商号又は名称等	日光水産(株)	(株)日本シーサプライ
契約金額	1,517,000円	1,647,450円
入札及び契約方式	公募	公募
公告・公示日数(暦日数・営業日数)	14日・10営業日	14日・10営業日
入札経緯及び結果	平成24年8月24日 公募公告 平成24年9月7日 提出期限	平成25年8月27日 公募公告 平成25年9月10日 提出期限

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度の仕様書について業務内容を明確かつ齟齬が生じない表現方法・記載方法としたところであり、また、業務内容自体の見直しも不可能なことから、平成25年度においてはこれ以上の仕様書の改善は図れないと判断した。
業務等準備期間の十分な確保		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において業務準備期間を21日確保したところであり、平成25年度においては、更に当該期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告期間の見直し		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、競争性を確保するため平成24年度において公告期間を14日(10営業日)確保したところであり、平成25年度においては、更に公告期間を延長することは当センターの業務に支障を来すことから、これ以上の改善は図れないと判断した。
公告周知方法の改善		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度においてホームページ掲載する公募公告に仕様書を添付し、入札情報等のRSS配信を実施するとともに、類似業務を実施する業者に対し幅広くPRを行ったところであり、平成25年度においてはこれ以上の公告周知方法の改善は図れないと判断した。
電子入札システムの導入	-	・当センターにおける事務の効率化及び費用対効果の観点から、電子入札システムの導入は行わないこととしている。
業者等からの聴き取り		・「1者応札・1者応募に係る改善方策」に基づき、平成24年度は本公募案件について当該業者のみしか対応が不可能である理由の聴き取りを行っており、状況変化もないことから、平成25年度においてはこれ以上の業者からの聴き取りに関する改善は図れないと判断した。
競争参加資格の見直し		・競争性を確保するため平成24年度において全ての等級(A～D)の参加を可能とし、競争制限的な参加要件も設けていないことから、平成25年度においてはこれ以上の競争参加資格の改善は図れないと判断した。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募改善の取組は、現在対応可能な方策は全て実施しており、これ以上の改善方策は見込めないと判断する。ただし、状況変化もあり得ることから、今後ともこの取組を継続し、一者応札・応募改善に努める。

契約監視委員会のコメント

法人における一者応札・応募の改善取り組みについて特に指摘する事項はなく、今後ともこの取り組みを継続すること。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

引き続き、上記のとおり一者応札・応募改善の取り組みを継続していく。

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。